

鳥飼・鳥飼東小学校の統合に関する検討に係る保護者説明会

- 1 日 時 令和7年2月13日(木) 午後7時00分～午後9時30分
- 2 会 場 鳥飼小学校 視聴覚室
- 3 登壇者 教育総務部 安田部長
教育政策課 小西課長
学校教育課 田中参事
生涯学習課 千葉課長
こども政策課 飯野課長、佐野参事
- 4 内 容 鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けた検討状況について
 - ・次第1 統合協議会について(説明者:小西課長)
 - ・次第2 通学関係について(説明者:小西課長)
 - ・次第3 学校年間行事、統合までの両校の取組について(説明者:田中参事)
 - ・次第4 学童保育の実施体制等について(説明者:佐野参事)
 - ・次第5 今後のスケジュール案(説明者:司会)

【鳥飼小学校 PTA からの報告書訂正依頼】

お疲れ様です。

鳥飼小学校 PTA 会長させていただきます伊藤と申します。

摂津市のホームページにあります資料ですが、18 ページ、20 ページに記載の PTA に関する資料について、私の方から訂正と説明をさせていただきます。

今回、お配りされている資料にはありませんが、ホームページに今日の説明会と8日の鳥飼東で行われた説明会の資料として掲載されているものになります。

まず、市より令和6年10月時点での資料だと8日の鳥飼東小学校での説明会の際にお伺いしました。資料では、現状ある PTA を規約だけ揃えて統合する形で進めますという内容が書いてありますが、このような内容では進んでいませんし、鳥飼東小学校本部と行った7月23日の会議の時点で、両校合意の上で別の案が出ています。現状の形で組織を残すことが少し難しいという判断で、児童のために何ができるのか、何を残していけるのかを、両校本部で話し合いを進めております。現段階では、児童と会員対象になる保護者の皆様にとってより良い形を目指し、保護者組織のようなものに移行していく形で検討を進めております。

もちろん、この件に関しましても来年度に入りましたら、また保護者の皆様の意見をお伺いしながら進めていく予定です。両校本部役員一同、より良い形で保護者組織統合に向けて尽力してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

5 質疑応答・意見・要望

■保護者

一つご質問ですが、通学バスの運行についての対象範囲と学年についてというところで、子どもが住んでいるところが直線距離 1.5km 以内のところになって、対象外にはなってしまうのですが、やっぱり子どもがまだ低学年になる中で、小学校に行くのに不安がっている中、みんなと一緒にいけないというのがあると思います。

せめて、対象の範囲内に入っていない児童についても低学年の間だけはバスに乗せていただくことを検討していただくことは可能なのでしょうか。

□教育委員会

先日 8 日にも鳥飼東小学校で同様のご意見をいただきました。国基準では、通学距離の範囲は片道 4km で、非常に長い距離になっています。他市では、2km とか、3km という基準でということも多くあります。ただし、地域性や子どもたちの安全性、市内小学校の通学距離など踏まえ、我々としては 1.5km という形で、検討させていただいています。

冒頭申し上げましたように、このようなご意見をたくさんいただいているということも重々承知しておりますので、今日は決まりごとでないということを皆様にはご理解いただきたいと思っています。

■保護者

鳥飼小学校の保護者です。六年生と五年生の子どもがいます。

聞きたいなと思ったことがありましたが、その前に今の方の発言すごく大事だなと思っています。面白かったですね。みんなと一緒にっていう言葉がすごくいいなと思いました。距離の問題じゃないんですよね。一緒に通ってる子どもたちが安心して新しい学校にみんなと一緒にいけることが大事だと思うんです。その視点ありますか？っていうところがすごく心配になりました。初めは不安だと思うんですよ。しばらくしたら、近かったら歩いていかもわからないですけど。みんなと一緒に鳥飼東小学校区の子どもたちのつながりを考えて、ちゃんと計画してもらいたいなという意味だと思うんです。この辺はご検討いただけますか。

□教育委員会

はい、ご意見ありがとうございます。

■保護者

そこも含めて検討していただきたいと思っていますので、お願いします。

鳥飼小学校に子どもを通わせていて、鳥飼東小学校に行くかもしれないっていう不安もある中で、個人的には鳥飼小学校が残るんだっていう感覚があるのですが、逆に言えば私が感じたような不安を、鳥飼東小学校のお母さんたち、お父さんたちが持つってということ

を絶対忘れたらあかんって思いながら、今この場にいます。その上で、通学バスや学童など、学校の取組は子どもたちの不安感に対応するような措置、方策みたいなものを別立てて考えていらっしゃるのかなっていうのがすごく気になりました。例えば、メンタル面でしんどいとか、聞き取りしてあげてほしいとか、鳥飼東小学校は子どもの人数が少ない中で先生たちに手厚く見てもらっているのかなと思います、そこらへんに対応は想定されているのかなと思いました。

□教育委員会

子どもたちの統合に向けた不安というのは、どんな友達がいるのかなとか、どんな先生がいるのかな、どんな学校の場所かな等、鳥飼東小学校の子どもたちの不安は十分に察することはできます。今どのようなことに取り組んでいるかと言いますと、先ほどもお話ししてもらいましたが、例えばいろんな行事、遠足や林間など鳥飼小学校と鳥飼東小学校の子どもたち同士の交流を行っております。

子どもたちが、会って喋って何か楽しかったなって思えると、それで不安が全部取り除けるかって言ったら違うと思うのですが、少し不安は取り除けると思います。子どもによっては少し安心できたりする部分もあるのかなというふうに思っています。そういった意味からも、まず一つは子どもたち同士の交流を統合前からやっていくというところです。

教職員については、人事異動でどうなっていくのか、現時点ではわからないところではありますが、少なくともいろんな配慮を要する子どもたちがたくさんいます。鳥飼東小学校の子どもたちの状況、それから鳥飼小学校の子どもたちの状況を踏まえると、教職員が一度に全員かわって、全然知らない職員が来ることは考えていません。できる限り、そのあたりを考えて、人事異動を行っていく予定です。引き継ぎであるとか、配慮すべきことは一番大事なことでと捉えていますので、できる限り丁寧にやっていきたいと考えています。

■保護者

今と似たような意見なんですけど、12 ページの取組について、今までこの取組がすごく良い形で結果を出してきているなっていうことを保護者としても感じています。先生たちの子どもたちへの持っていく方もすごく工夫して、進めてくれているんだなということは感じています。

8日の説明会の時に別の例が挙がっていました。校庭の使い方について、他学年でも話し合いをして、子どもたちで解決していくっていう使い方についての話だったと思います。それが今まで成功してきたのは、人数が少なく、1クラスで知ってる子たちがたくさんいて、他学年との交流も多いから話し合いができたところはあると思うんです。これが統合することによって、全然わからない子が一緒になった時に、同じやり方でやっていけるのかっていうのが少し不安に思うところです。その点についてはいかがでしょうか。

□教育委員会

学校をつくる・運営するのは、教員であったりとか、大人がルールを決めて作っていく

ていうことが、今までの学校のイメージだったと思います。ここで大事なものは、子どもたちが主役になる学校を目指すということです。例えば運動場のルールで揉めるかどうかはわかりませんが、一緒に統合した時こそ、子どもたちが不安に感じたり、何か教員が想定していないような揉め事とか困り事が出てくると思うんです。それを全部が全部、子どもに考えさせるというのは、無責任なところではあるとは思いますが、子どもの発達段階によって、できる限り学校の問題、困ったことを子どもたちで考えようとする姿勢が大事になります。もちろん教員も入ります。子どもたち自身で決めたことをちゃんと守っていこうというように、ルールで縛るのではなく、自分たちで決めたルールを自分たちが幸せな学校生活を送るために守っていこうという方法論じゃなく、考え方を大事にしたいと思っています。

その考え方がきちっと根付けば、それが単学級の学校であろうと、市内で一番大きい、例えば摂津小学校であろうとも、実際の方法は違うかもしれませんが、学校規模に関わらずできるものというふうに捉えています。

■保護者

ありがとうございます。同じような話にはなりますが、保護者も一緒だと思うんです。2月8日にありました会議でも、鳥飼東小学校の保護者の方からすごく良い意見がたくさん出ていたと思いますが、保護者もすごく統合について不安がまだいっぱいあると思うんです。次の回いつですか？という質問が出たと思いますが、お答えできませんっていうご回答だったのですが、多分回答を用意しないといけなから集まれないって考えていると思うんです。でも、回答を用意するとかそういうことじゃなくて、もっと不安とか、心配なことを聞くような機会をもう少し早くから作って、保護者の不安なところを聞いてあげることができたらもっと良かったのかなって思います。今からでもそれは遅くないのかなと思います。いかがでしょうか。

□教育委員会

ご指摘いただいたとおり、私もその場で言わせてもらったかと思いますが、膝を突き合わせて、皆さんが思っておられることをお話しいただく場面っていうのは非常に必要だと思います。どのような形になるのか、現時点では決まっておりませんが、PTAの皆様にもご協力いただくことになるかもしれません。その際はぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

■保護者

ありがとうございます。

■保護者

一年生と二年生の親です。前回の説明会では中学校についての話があったのですが、それが今回なかったのは何故なのかなというのが一つ気になっています。前回は、中学校の統合については令和14年(2032年)ということをおっしゃっていて、これだとうちの子どもは

2回もストレスのかかる統合をしないといけないことになってしまいます。もう少し遅らせるとか、早くするとか、一人1回にできないのか。何故中学校がそのスピード感なのか、そんなに遅くなるのか理解できないのが一つです。

あと、もう一つの質問ですが、子どもがサッカーに行っていて、鳥飼東小学校のグラウンドを使っています。合併してしまうと鳥飼東小学校自体がなくなってしまうのかっていうのを、子どもたちは不安がっていて、いつなくなるのとか、取り壊す時期とか、そういうのがあれば教えていただきたいです。以上、2点お願いします。

□教育委員会

中学校の件につきましては、令和4年度に議論された審議会で、鳥飼小学校、鳥飼東小学校が一緒になった後に、いずれ1クラスになることが想定され、第五中学校においても検討を行う必要があると、答申をいただいております。時期についてのご質問がありましたが、現在安威川以南地域全体の子どもたちの今後の推移等を見ながら、様々なシミュレーション等を行い検討しているところでございます。ただし、具体的にいつというような形では決まっておりません。皆様からいただいたご意見についても、今後の検討の材料にしていきたいと思います。

□教育委員会

サッカーのグラウンドの件です。統合後の跡地につきまして、暫定期間の利用も含め、これからどうするかということを入内の関係各課で検討しているところになります。学校開放の担当課といたしましては、従来通りに使えるようにはしたいとは思っておりますが、回答につきましては、学校開放の説明会などで決まったことについては皆さんに伝えていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■保護者

学校開放の件で、鳥飼小学校では学校が終わってからグラウンドを開放してみんな遊べる状態になっています。やはり大きな公園もないので、統合後開放がなくなると子どもたちの遊び場所がなくなるのではないかと思います。学校開放がなくなってしまうと、住宅の前で遊んでいると、周りの方からボール遊びは危ないとかクレームになることも想定されます。本当に公園がないので、遊ぶ場所がなくなってしまうのかなと思うのですが。

□教育委員会

先程のサッカーの件は学校開放の件で、放課後遊びとはまた異なるものとなります。

学校開放というのは、体育館とかグラウンドとか、休みの日とか夜間に団体さんにお貸しをしているっていうのを学校開放という形でご説明させていただきました。

■保護者

鳥飼小学校の冬休みとかも遊びに行ける形になっています。お正月の間は無理ですが、他

は開放しているのでいつでも遊びに来てくださいみたいなのがあります。

□教育委員会

放課後とか夏休みとか、冬休みや春休み中の日中で運動場を自由に使って遊んで良いということかと思います。現時点では、統合後に何時から何時までとか、何時には帰るなどといったルールまで明確にはなっていない状況です。放課後の子どもたちの遊び場所というのは、統合にかかわらず、ボール遊びをしたら駄目だと公園に行っても言われているような状況で、ボール遊びをどこですのかというような気持ちは非常によく理解できますので、そういったことも踏まえながら、統合後に放課後の開放について考えていく必要があると捉えています。

■保護者

鳥飼小学校で学童保育室に通っている保護者です。今学童で使われている教室が1クラス半だと思いますが、統合後は2クラスにされるっていうことですよ。いまの1クラス半でも狭く、もう少し部屋を使わせてほしいという要望を出していると聞いたことがありますが、合併してもう1クラス鳥飼東小学校の子どもたちも一緒になって、半分広げただけで、狭すぎないか、すごく不安です。長期休暇になると一日中その部屋にいることになりまして、現状で図書室を使ったら駄目だとか、いろいろ制約もあるみたいで、教室内で過ごすことに問題がないのでしょうか。机を並べて座ると、うちの子は他の子どもたちと席が近すぎて、揉め事となり、帰宅すると「行きたくない」と言って、困ったりした時もあったので。現場の先生、学童保育の先生の意見なども聞いてもらいたいと思っています。

□教育委員会

今、資料に掲載している鳥飼学童保育室が34名、鳥飼東学童保育室が38名で、学童保育室の教室の基準というのが1クラス40名程度となり、各校その基準をもとに運営をさせていただいております。確かに鳥飼学童保育室で、令和2年度か3年度になりますが、入室児童が増えた時に今おっしゃっていただいている教室が手狭というようなご意見はいただきました。しかし、入室児童数が徐々に少なくなってきておりますので、現状としてそういうご意見を指導員からいただいておりますが、また改めて状況をしっかり確認させていただきたいと考えております。

■保護者

鳥飼小学校の保護者です。統合に関する子どもたちの不安がやはり大きいので、人事異動はできるだけ顔なじみで考えていただいているというお話でしたが、子どもたちの不安等を聞いてもらえる先生がほしいと思うので、教職員を増やすということは可能ですか。

□教育委員会

教職員の人数は学級数によります。国の配置基準で、支援学級も併せて何学級につき何人

というように決められていますので、統合した後の学級数に応じた数が配当されるというのが原則となります。その中で統合に対して、その前後に不安な状況もあるということで、教員等を大阪府に要求することはできます。大阪府が配置してくれるのか、してくれないのか、ということは私どもにはわからない状況ですが、要求はしてまいります。

■保護者

ありがとうございます。ぜひ要求してください。

■保護者

要求されることはすごくよくわかります。ただ府教委任せではないですか。要求して叶わなかったとき、実態として不安だという声が上がっている中で、市として要求が叶わなかった場合に何らかの対応ができるのかという話です。諦めますでは困ります。人の配置に関しては、非常に疑問に思っているところがあります。ホームページで見た検討状況報告書の資料では、職員室の移転について書いています。細かいところを指摘しますが、教員の先生が増えるから今の職員室の現状で大丈夫ですか、という声に対する部分で職員室を移転しますということが書いていました。教員の数が増えるという前提で職員室の移動ではないですよ。例えば、鳥飼小学校の昨年度でいうと18人先生がいます。鳥飼東小学校は17人先生がいます。併せて学校ができたら35人になりますか、というところではないですよ。

□教育委員会

はい。18足す17の35ではありません。あくまで18人よりは増えます。単学級ではなくなりますので、その学級数に応じた数が増えるという意味です。

■保護者

プラスアルファで人が必要ではないかというところを提案しています。摂津市費で何らかの加配があっても良いのではないかと。ぜひ考えていただきたいです。

□教育委員会

教員については府の対応になりますので、市としてできることと言いますと、両校にも配置している教育活動支援員という市費の会計年度任用職員がおりますが、統合したことによる子どもの不安軽減のために一定配慮して考えていくことはできます。府の人数が配置されるのかという状況も踏まえて、そのあたりを検討してまいりたいと考えています。

■保護者

先ほどから府が、府が、と言われていますが、もし前に座っている方々にお子さんがいて、統合の当事者であつたら府が駄目だと言っても市でなんとかしようとするのでは、と思います。言い方が悪いかもしれませんが、統合に関係するお子さんがいらっしゃらないから、

言ったけど駄目と返ってきたので駄目だと終わってしまうのだろうなど。そうではなくて、自分たちの子どもが統合する学校の子どもであつたら、府に言って駄目と言われても、なぜ駄目ですか、子どもがすごく不安がっているのもう少しどうかしてもらえないですか、ということと言えるのではないかなど。府が、府が、ではなくて、どうかしますという気持ちで言ってもらわないと、こちらはすごく困ります。

ICカードのことですが、資料を読んでいるとバスに乗っている子どもたちに対して保護者が確認できますということですよ。ICカードをかざせば携帯に情報が届くということですよ。バスに乗っている子どものためだけなのかなど。バスを使えない子どもの保護者の方であつたらすごく不安だと思います。学校をいつ出たのか、遠いところまで行かないといけないし、とそわそわします。私は今、鳥飼小学校の1年生の男の子の親ですが、家から学校まで走れば5分程とはいえ、とてもそわそわしています。すごく変な人もいるし、ずっと連れていくのも簡単ですから。どれだけ大きな声を出しても、この世の中で子どもを助けようという大人はあまりいないので。バスに乗っている子どもたちでできるなら、歩いている子どもたちにもできるのではないかと思います。バスだけではなくて、全員を対象にしてほしいです。やはり親は安心するので、差をつけるのではなく、皆一緒にしてもらえたら、安心して仕事もできるし、安心して見送れる。そこをよく考えてほしいと思います。

□教育委員会

バスの運行にあたって置き去りがあつてはならないということからICカードを考えてきたところですが、ご意見として受け止めたいと思います。

■保護者

それで、府にもっと言ってくださいという気持ちの方はわかってもらえましたか。教員のこと、ICカードのこと、全てのことについて一緒だと思います。府に提案したが、駄目でしたとなるのか。もっと何とかしようと、もう一回、もう二回アタックしようという気持ちを持っていただけたら嬉しいので、しっかり府に言ってください。

□教育委員会

教員の配置につきましては、府に要望しますし、叶えられるように強く訴えていきたいと考えています。後段のICカードの件は、府は関係なくて、市の部分になります。

□教育委員会

府と市の話ですが、学校では教員以外にもスクールカウンセラー等といった色々な位置づけの専門的な知識を持った方々が、子どもを見守っているという状況です。できるだけ充実していきたいと思っています。保護者の方々のご心配も重々理解しております。

先ほどもおっしゃっていた、声を上げても助けてくれないといったことについてですが、先日の鳥飼東小学校で行った説明会でも同じような話があり、子ども110番の家等で近隣の方々に子どもの見守りという点でご協力をいただくようお願いをしたりもしています。そういったことをもっと広めていきたいということもあります。

ICカードの話ですが、これはバスに乗ったか、乗っていないか、というところになります。おっしゃっていたのは、徒歩での通学が心配だということだと思います。見守りシステムのようなものを市によってはやっているところもありますので、そういったことについても情報収集をしています。できるだけ不安を緩和できるような策を考えていきたいと思っております。全てができるわけではないですが、一つ一つできることはやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

■保護者

先ほどの子ども110番の家について、昨年、その前の年もかもしれませんが、市の管理がかなり杜撰なのではないかということで、今年、生涯学習課の方に意見をさせていただきました。それで夏に、摂津市の全小中学校のPTA会長宛てにQRコードでアンケートが行われたかと思いますが、その回答については出ていないかと思っております。鳥飼東小学校区、鳥飼小学校区だけでなく、他の学校区も同じですが、看板が掛かっているだけですごくありがたいと思うものの、本当に飛び込めるお家が何軒あるのかということをしっかり把握していただきたいというのが一つ目です。

それと、毎年の保険の更新のために住所が必要だと思うのですが、市の担当の職員さんが変わるたびに本部に送られてくる時期が統一されていないということを見せさせていただいています。子ども110番の家を更新していただけますか、という確認を鳥飼小学校の方では地区委員が毎年やっていたのですが、それを生涯学習課に移して、来年からは何かあれば生涯学習課にお問合せください、ということでお手紙を撒かせていただいています。しっかり市で管理していただけたらと思っております。

□教育委員会

子ども110番に関してはおっしゃっていただいたとおり、担当職員が変わったことで送付の時期がまちまちになっていたということもあり、見直していきたいと思っております。ご意見いただいたことを活かして、本当に飛び込める子ども110番の家がどのくらいあるのかということについて検討を進めていきたいと思っております。本当にいつもご協力ありがとうございます。

■保護者

先程から皆さんがご質問や要望等をされていたと思いますが、それに対する回答はもらえるのでしょうか。大体の時期でも結構なので、いつ頃に回答いただけますか。

□教育委員会

2月8日の説明会でも同じようなご意見をいただいております。いただいたご意見等につきましては、何かしらの形で回答をしております。

■保護者

回答はあるという認識でよろしいですか。

□教育委員会

教育委員会定例会においても保護者説明会でいただいたご意見等については報告し、検討した内容については提示してまいりたいと考えております。また、冒頭にいただいたご意見の中で、もう少し関連に意見ができる場、お互いに話ができる場を設けることについても検討してまいります。

■保護者

鳥飼東小学校の保護者です。令和5年6月、7月頃の説明会から今回の令和7年2月に説明会を実施されており、この間に教育委員会で検討され、本日提示されている案がでていますが、そこに保護者の声为谁一人関わっていないという声が鳥飼東小学校の保護者から出ています。私は、先週の説明会と令和5年の説明会にも参加しましたが、一つ疑問に思ったことがあります。この統合について、色々な意見を聞いたうえで統合地を決め、保護者の納得を得て進めていたのかということに疑問に思います。統合地が鳥飼小学校に決まったプロセスを聞かせてもらえますか。また、統合地が決まった理由についても聞かせていただきたいです。それに関してはオフィシャルな回答だと思しますので、音声を録音させていただきたいと思っております。参加したいが、参加できない保護者の方が、市は一体どういう説明をしたのか、一人が間に入ることでニュアンスが変わってくることもありますので。

□教育委員会

学校の適正規模・適正配置について教育委員会から諮問を行い、令和5年2月に審議会答申を受けました。この答申に基づき、教育委員会定例会での議論はもちろんのこと、令和5年6月に市議会の文教上下水道常任委員会協議会、関係各課で構成するワーキンググループ、令和5年6月、7月の保護者説明会、パブリックコメントを経て、教育委員会としての案を「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画」としてまとめ、お示ししました。その後、令和6年第1回市議会定例会での議論の末、令和8年4月から鳥飼小学校への統合が決定いたしました。

■保護者

今、プロセスの話を伺いましたが、もう一つのなぜ鳥飼小学校への統合ありきでの統合に至ったのか、鳥飼東小学校の保護者の方から聞いてきてほしいと要望をいただいております。どうして鳥飼小学校に統合すると、はじめから話が進んでいるのか、その核心のところの説明をお願いします。令和5年の保護者説明会の際にもお伺いしましたが、明確な回答をいただいております、市議会議員の方を通じて問い合わせても回答がありませんでした。

□教育委員会

令和5年の保護者説明会の説明会資料にも記載しておりましたが、まず鳥飼小学校と鳥

飼東小学校を統合する理由としては、鳥飼東小学校で近い将来1学年で10名程度になるという状況を踏まえ、審議会からの両校の統合について答申をいただきました。それでなぜ統合地が鳥飼小学校になったのかという理由が、今いただいたご質問だと思います。これについては、前回の保護者説明会でもご説明させていただきましたが、一つ目として鳥飼小学校の方が、教室数が多く、統合後の内部改修による教育活動の充実が図りやすいということ。そしてもう一つは、保護者アンケートや意見交換会で多くのご意見をいただいた通学距離についてです。最長通学距離については両校に差はありませんが、鳥飼小学校に統合した際には、片道1.5km圏内に大多数が占められ、統合後の平均通学距離が短くなるということ。こういったことを理由に鳥飼小学校を統合地として決定いたしました。また令和5年の保護者説明会の際には、鳥飼東小学校の保護者の方からたくさんご要望をいただきましたのがスクールバスの実施についてです。教育委員会としては、この間、スクールバスについてどういった形で実施できるか検討を行い、本日その案をご提示させていただきました。当時の説明会資料につきましてはホームページに掲載しておりましたが、今回の保護者説明会と混同するおそれがあったため、2月上旬でホームページ掲載を中止しており、今後、改めて掲載を再開させていただきます。

■保護者

今いただいた回答について共有し、皆さんの意見を聞いてみたいと思います。また、令和14年の中学校の統合に関しても答申に記載しております。私は審議会にも参加していましたが、統合地についてはもっと保護者が意見を言えると、小中一貫校といった鳥飼地域の明るい未来をイメージしたりする等、考えが浅かったのですが、ここにいらっしゃる方々は意識が高いので今後の中学校のことも考えていらっしゃると思います。私は特に統合が反対というわけではないですし、子どもが2人いて、鳥飼東小学校の児童が少なくなっているのでは仕方ないとも思っております。ただ、保護者の意見が反映されないまま、この統合が進んでいるのではないかと考えたときに、市の体制が怖いと感じました。

あと、私は2日前に教育委員会にメールを送付しましたが、その中で何点か質問させていただきます。鳥飼小学校の土地には私有地が含まれていると思いますが、それは間違いないでしょうか。

□教育委員会

鳥飼小学校の土地については、一部個人の方から賃貸借契約にてお借りしております。

■保護者

費用が発生しているということですか。

□教育委員会

賃貸借契約で発生しております。

■保護者

小学校がある限り、税金で家賃を支払っているということですよね。今後もこのままいくと払い続けるということですか。所有者の方と今後のことについて何かお話しされていることはありますか。

□教育委員会

現状のままの場合、賃貸借契約でお支払いすることとなります。毎年契約更新の際には所有者の方とお会いし、変更するという事は何も伺っておりません。

■保護者

たくさん質問をしましたが、この一言で闇を見たと感じました。市がもし土地を買い取って学校用地にしたら、固定資産税は発生しないと思います。私は法務局に行きましたが、鳥飼小学校は半分ほどが私有地でした。小学校が建っているところも私有地でした。校舎の建て替えとなった際には、土地所有者の許可が必要になってくると思うのですが、土地の所有者が変わりましたといったことや相続の問題で契約変更となる等があった際に、鳥飼小学校はどうなるのでしょうか。

□教育委員会

現時点でそのような話はなく、地域における鳥飼小学校の役割についてご理解いただいていると認識しております。

■保護者

鳥飼東小学校は区画整理されている土地なので、市の所有でした。鳥飼小学校を廃校とする場合、市が管理していない土地は登記を変えないといけないので、はじめから鳥飼小学校への統合ありきで話を進めていたのではないのでしょうか。鳥飼東小学校での説明会もパフォーマンスでしかなかったのかと思ってしまいます。別に鳥飼小学校が嫌だというわけではないですが、そこに土地のことやお金のことが関わってきて、子どもや保護者が置き去りになって決まった統合だとしたらすごく悲しいなと思って。

□教育委員会

土地の話で統合先が決まったということは全くありません。賃貸借契約で借りている土地に公共施設があるのは鳥飼小学校だけではありません。当然ながら市所有地としてあることが望ましいですが、相手方もいることなので市単独で決めることはできません。

■保護者

先ほどからとてもつらい気持ちで聞いております。学校用地は原則、地方公共団体が所有するとなっているので、何とかされた方が良くと思います。先程から聞いていて、手順を踏んで、ここで説明をしました、ここで意見をもらいました、というような話が多いように感

じます。説明会をしたから良いですよ、ではなくて、現状こうやって納得がいていない方がいるということは、実際その踏んできた手順が間違っていたのではないかと、その結果が今なのではないかと思えます。

中学校の話聞いて驚きました。小中一貫校は個人的には嫌だと思えますが、何らかの形が決まってきたから説明会をしました、ではなくて、問い合わせと言うか、話し合いの場が必要なのではないかと思えます。このままつらい思いをしながら2つの学校が1つになるのは嫌です。先程からの回答の場はありますか、というのは回答を具体的に求めるのではなくて、話し合う場を求めているということだと思えます。日程の設定も含め、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

パブリックコメントを見ていましたが、最後の質問で「本当にこのパブリックコメントを聞く気がありますか」とありました。鳥飼地域のある公共施設でパブリックコメントを見に行ったらしいですが、「植木鉢の裏にありました」と書いています。別の施設では「パブリックコメントとは何ですか」と言っていたとあります。今後の中学校のことも含めてですが、今までの不備を解消する方法を何らかの形で有効な手順を踏んでいただきたいと思えます。それでよろしいですか。そこは明確に答えていただきたいです。

□教育委員会

先ほどからも申し上げているとおり、私どもはこれからもお話を伺いたいと考えておりますし、今後の中学校の統合に関しても皆様のご意見等を頂戴したいと思っております。

■保護者

皆さん、今ご意見を聞きながらとおっしゃったので、意見を聞かれると思えます。そのような心づもりでおりますので、よろしく願います。

□教育委員会

皆様からたくさんのご意見をいただきました。先週の鳥飼東小学校での説明会におきましてもたくさんご意見をいただいております。共通することとしては、意見に対してどのようにお返しするのかということをしかりと検討してまいりたいと考えております。

■保護者

最短でいつ頃に対応するのか、今いらっしゃる方で決められないのでしょうか。皆さん回答を待っていると思うので、明確に答えてもらえないでしょうか。子どもの場合、宿題をいつまでにしなさいと伝えると、間に合うようにやってくるし、間に合わなければ「すみません」と言うではないですか。大人だからではないと思えます。そうやって「します」「思っています」「考えます」では、子どもに示しがつかないですよ。大人だからということでは、こちらは納得できません。日にちを決めてもらえれば、こちら側は納得できると思えます。今すごく曖昧になっているので、言葉が悪くなってしまうかもしれませんが、それを決められない方々なのか、勝手に決めたら上司の方に怒られるのか、それとも曖昧にしなければなら

いのか。いかがでしょうか。

教育委員会

議事録やいただいたご意見については、できる限り早期に対応してホームページ等で公表してまいりたいと考えております。議事録は、今月末を目途に公表したいと思っております。どういう形でいつ、おっしゃっているような話し合いをするかということは、この場では決められませんが、冒頭にもありましたように、腹を割って話したいというご意見等もあったかと思っておりますので、何らかの形で、本日のように大勢の方に集まっていただき行うのが良いのか、PTAの方々とお話をしてから皆様方にお示しするやり方が良いのか等、検討していきたいと思っております。

■保護者

本日のように市側から呼びかけがあって意見を言うのではなくて、こちら側から話したいと思った時はどちらに問い合わせたら良いでしょうか。市のどこの部署なのか言っていたら、個人でも言いに行けますので。

教育委員会

お電話でしたら「教育委員会に学校の統合の件で」とおっしゃっていただけましたら、私どものほうに連絡が入ります。

■保護者

毎日ホームページを確認する人は少ないと思っております。ホームページに掲載しましたというお知らせを書面で出してもらいたいと思っております。そうすればホームページも確認できると思っておりますし、見てもらえる方も増えると思っております。よろしく申し上げます。

■保護者

先ほどの土地の話ですが、市から年間いくらかお支払いされていますか。

教育委員会

個人等の特定につながる可能性もありますので、個人情報に関わるものはご容赦願います。

■保護者

先日送っている質問書ですが、その回答を書面でいただきたいです。可能でしょうか。

教育委員会

個人情報についてはお答えできませんが、書面で回答させていただきます。

■保護者

期間はいつまでにお答えいただけますか。先ほどの方の質問とは別で、送った質問書に対する回答はどうでしょうか。

□教育委員会

今月末を目途には回答できると思います。

■保護者

それは個人宛に送っていただけるでしょうか。

□教育委員会

今のところは個人宛に回答する予定ですが、できる範囲で回答させていただきます。

■保護者

書面やホームページで回答いただけるということに関してですが、保護者からの意見に対して全て「検討します」という回答でしたし、そのように書かれるかと思いますが、例えば先ほどの土地に関する事など、市にとって不都合な事に関しても掲載されますか。

□教育委員会

不都合な事とは決して思っておりません。私どもとしては、今日いただいたご質問に対する回答はお示しさせていただきたいと思っております。

■保護者

バスの件に戻らせていただきたいのですが、対象の範囲について1.5km以内はバスに乗れないと土曜日の説明会でもおっしゃっていたかと思っております。1.5kmを超えてバスに乗れる児童は一体何人でしょうか。

□教育委員会

資料を見ていただきますと、鳥飼上3丁目が31名、鳥飼新町2丁目が45名、鳥飼八町1丁目が4名、あわせて80名を見込んでいます。

■保護者

1.5kmの一番小さい輪の中の人は乗れないのですよね。

□教育委員会

丁目単位になりますので、1.5kmの輪にかかっている丁目であれば、輪の内側の児童も乗れることとして検討しています。

■保護者

鳥飼新町1丁目は含まれていませんが、鳥飼新町1丁目の児童は乗れないのですか。

□教育委員会

そのとおりです。

■保護者

資料5ページのイメージ写真について、この近くに住んでいますが、ここは一方通行です。児童を降ろす時間を考えると他の車の方にすごく迷惑かと思います。

□教育委員会

イメージ写真がわかりにくく、申し訳ありません。矢印は子どもたちが歩いていくことを表現してまして、高架の下のフェンスに囲われている場所があり、その中で子どもたちを乗降させるということを検討しています。

■保護者

先程と同じですが、鳥飼東小学校区のバスに乗れない地域に住んでいて、雨風が強い時やその日の体調によっては車で送ることになると思います。その場合に自分の車でも入れるのか、入ってはいけないのかということも検討していただきたいです。門の前で降ろして良いのかなど、教えていただきたいです。

□教育委員会

門の前となると鳥飼小学校前は交通量もあり、実態も確認しながら、安全に乗降できる場所については考えていきたいと思っています。

■保護者

検討してもらった内容がたくさんあって大変だと思えますが、もう一個だけすごく大事なことを検討していただきたいです。これから30年以内に南海トラフ地震が来るかもしれないと言われてます。その時に鳥飼小学校と鳥飼東小学校の歴史を比べると鳥飼小学校の方が歴史は長く、川も近い。河川が決壊した時に鳥飼東小学校より鳥飼小学校の方が被害のリスクは高いと思います。校舎が壊れた時にどうするのか。市や府にとって、お金の問題はすごく大事なことです。子どもの命にかかわることなので、そこはきちんと考えて、人間らしく検討していただきたいと思っています。今後の検討事項の一つとしてご検討いただければと思います。

□教育委員会

ありがとうございます。検討させていただきます。

■保護者

統合後もこの問題に関しては、鳥飼小学校の保護者の方も関係があることだと思うので質問させていただきます。先ほど土地代を支払っていると説明がありました。財源は市税であり、鳥飼小学校が設立してからずっと払っていると思いますが、土地に校舎が建っているということで、地主の方の声を反映させないといけないようなことはあるのでしょうか。校舎が狭くなった、古くなったから建替えしたいといったことや、学童保育のプレハブをもう一つ用意するとなった時など、土地の権利の問題で、地主の方の許可が下りないからプレハブを建てられない、校舎の建替えができないといったことになりかねないと思いましたので、お伺いしたいです。

□教育委員会

現時点で校舎の建替えについては特段予定していませんが、施設の配管をはじめとする設備の老朽化対策や教室配置の検討等については、我々も検討していかないといけないと認識しています。令和7年度から順次、文部科学省が示す長寿命化対策の基準に沿って大規模改修を行うのかということも含め、今後の在り方について検討していきたいと考えております。

■保護者

その検討に対して、地主の方の声が反映されることはあるのでしょうか。

□教育委員会

これまでの経験上の話ですが、基本的には現状のまま対応していきたいと思っています。

■保護者

現状のままの「現状」がよくわかりません。

□教育委員会

これまでも耐震化などの大きな工事を全ての学校で実施しております。先程もありましたように鳥飼小学校にかかわらず、その他にも土地を賃貸借している学校もあります。そういった学校においても大規模な改修等をこれまでも実施してきましたし、これからもその考えのもとでやっていきたいと思っています。

■保護者

鳥飼小学校は設置から150年超えて、市内では一番古いですね。一番古い学校なのに、トイレ改修工事を他の学校から実施していると聞きました。一番古いのであれば、最初に工事をすべきと思います。息子が学校でトイレを済ませずに、急いで家に帰ってきてトイレに駆け込んでいます。なぜ学校でしないのかと聞くとトイレが汚いからとのことでした。すごくかわいそうだと思っています。ホテルのようにきれいにしてほしいのではなく、他の学校から改修工事をしていることをすごく疑問に思っています。統合の話と少しずれるかもし

れませんが、気になったので答えがほしいです。

□教育委員会

鳥飼小学校のトイレ改修工事が遅れているという認識はありません、ただ、全ての学校で一定数の洋式化を行いました。その後、改修工事が途中で止まっています。現在は体育館の空調の設置工事を優先的に進めており、これが完了すれば、また洋式化改修を進めていく予定としています。

□教育委員会

補足になりますが、先程おっしゃった市内で最も歴史があるということと、実際に校舎が建った年度というのは必ずしも一致はしていません。学校の設立当初は木造でしたが、その後建替えも行っており、一番歴史が古いということと、建物として最も老朽化しているということは必ずしも一致しないです。教育委員会としては、そういったところも総合的に考え、学校のトイレ改修工事を順次行っているということをご理解ください。

■保護者

最初に質問した件で、回答をいただけていないのですが、中学校の件が今回削除された理由を教えてください。不都合だから削除したということであれば、信用できる方々なのかと疑問に思います。

□教育委員会

両小学校の統合に向けて、どのような検討状況にあるかということをごさきま方にお知らせすることが、本日の説明会の目的としております。資料には載せていませんが、鳥飼地域における学校規模の適正規模・適正配置計画を令和5年11月に策定しており、その中では中学校の件についても明記しております。何か不都合があり、本日の資料に載せなかったというようなことはありません。

□教育委員会

前回の保護者説明会の資料で、中学校のことが載っていたということでの質問かと思えます。まずは、小学校については令和8年4月1日を目途に統合します。それと当然ながら小学校が小規模化していくということは、その子どもたちが中学生になる時には、中学校も小規模化となるため、中学校の適正配置については令和14年頃を目途に検討を進めるということを審議会から答申をいただいております。

本日の説明については、まずは小学校の統合が決まったので、こういう形で小学校を統合していきたいという案をお示ししているところですので、ご理解ください。

■保護者

中学校も同時に統合したら良いではないですか。なぜ遅らせるのですか。

教育委員会

当然ながら同時にするという考えも一つあるかと思いますが、令和14年頃までに中学校の統合を検討するという事で、鳥飼地域も含めた安威川以南地域についての児童生徒数が今後どうなっていくのかという推計もはじめております。令和14年になってどうしようかというのではなく、今後どのような動きになっていくのかという検討は始めております。

■保護者

令和14年というのは確定しているということですか。

教育委員会

今の時点でお答えできるのは、令和14年頃を目途に検討を進めるということで答申をいただいているということです。

■保護者

時期がずれる可能性もあるということですか。

教育委員会

目途ですので、生徒数の推計等をみながら検討していくこととなります。

■保護者

検討してほしいから言っています。伝わっていますか。

教育委員会

はい。伝わっております。

■保護者

検討しなおしてくださいという話です。

教育委員会

人口推計等は始めております。ただ、今回は具体的に小学校を統合するにあたって、バスを出しますといったところをお示ししています。

■保護者

きちんとホームページ上で回答はしてくれるのですよね。

中学校の統合時期を遅らすのか、早めるのか。同じ児童が2回も統合を経験するというのはおかしいという話です。

■保護者

横入りしてすみません。答申の段階では確定ではないと思います。教育委員会議で決める必要があるのです。ただ、答申はだいたいそのまま教育委員会議で通ります。ですが、公の場で異論が出たということは明確に示していただきたく、決定されるまでに反映してもらいたい。教育委員会の委員さんたちがきちんと見える状況で、同じ児童が2回も統合を経験するのは困るという声が出たということはきちんと反映してほしい。この場で時期をのばします、ということと言えないと思いますが、そこはしっかり反映してほしい。切実な思いということで、論議の俎上に載せていただきたい。

■保護者

令和5年6月の説明会での資料について、一度配っていただいたものを、説明会が終わった後に「持ち帰らないでください」と言われて返しましたが、それも併せてホームページに掲載をお願いしますか。

□教育委員会

すぐにホームページに掲載いたします。

■保護者

要望ですが、今回統合することになって、鳥飼東小学校周辺が衰退していくように感じています。阪急バスや近鉄バスの本数も減らされて、これからただ衰退して行って。でも駅周辺だけはすごく潤っている。日曜日にその辺りを歩いていたらわかりますが、子どもも大人も皆生き生きしています。ですが、私たちが住んでいるところは、子どもも全然歩いていなくて。誰がここに住みたいと思いますか。

色々な問題があると思いますが、個人的には教育から変えていてもらいたいと思っています。魅力的な教育方針をもって、市外から移住したいと思えるような学校づくりをしてもらいたいです。もっと改革的なおもしろい取組をしている学校、何かすごい強みをもった学校にしてもらいたいです。少子化なので仕方ないというのではなく、そんな世の中でも児童数が多い学校はたくさんあります。そのような学校にする努力をしてもらいたい。鳥飼東小学校は仕方ないとしても、第五中学校は廃校とならないようにぎりぎりまで努力してもらいたいです。

□教育委員会

統合後の教育内容については、先程もご説明しましたが、現在においても「子どもが主役となる学校」という一つの目標に向かって、第五中学校区としてそれぞれ三校が取組を進めております。統合することによって、単学級ではなくなりますので、以前より多様な子どもたちと、子どもたち自身が関わることで、より魅力のある学校にできるのではないかと考えていますし、それに向けて努力は続けていきたいと思っています。

■保護者

私は第五中学校出身ですが、自分が通っていた時よりも学力が下がっていると聞きますので、そういうところももっと努力をしてもらいたいです。鳥飼小学校も学習 week といって、宿題以外のことも勉強させるといったことをされていますが、果たしてそれが学力向上に繋がるかどうかというのはすごく疑問です。自分は子どもが二人いて、上の子は私立の小学校に通わせていますが、生き生きとしていて、勉強にすごく意欲的です。だからもう少し切り口を変えてほしいというか、うまく言えませんが、もっと英語に力を入れる等、実験的に大きなことを何かやってみてほしいです。

結局、駅近くというのは土地代が高くて、収入が良い人たちが住んでいて、良い塾が揃っていて、学力が高いのは仕方がないことかもしれませんが、鳥飼地域だっただけのんびりしていて、良いところだと思いますし、のびのびと意欲的に育てることができると思います。やれることはあるのではないかと、少し声を大きくして言いたいです。

□教育委員会

お気持ちはわかります。今日は、子どもが主役になる学校という部分しかお話していませんが、鳥飼小学校も鳥飼東小学校も、私は年間何回も学校に行きますし、授業も見ています。先日も鳥飼小学校で、一年間の授業の成果を発表するという形で、子どもたちも教員自身も授業力向上に向けて非常に頑張っておりました。教員が頑張っているからといって子どもの学力に結びつかないというのは元も子もないことですが、鳥飼小学校においては、しっかりと結び付いていると思っておりますので、そのあたりも引き続き取り組んでいきます。

■保護者

市内の学校だけではなくて、市外の学校も見たいです。もっと色々な新しい取組をしている学校を見学し、良いところを取り入れてほしいです。努力はたくさんしていただいているとは思いますが、まだ物足りなく感じています。

□教育委員会

これまでの学校ではこうしてきたからというのではなくて、未来ある子どもたちを育てるわけですから、今求められている学校、今後あるべき学校とはどのようなものであるべきか、学校とは何のためにあるのかといったことをしっかりと考えて、教育委員会として、鳥飼小学校を含め、市内の学校を支援し、導いていきたいと思っています。

□教育委員会

個別でご質問等がありましたら、我々は少し残りますので、お声かけいただけたらと思います。一旦ここで本日の説明会を閉めさせていただきたいと思います。長時間にわたり本当にありがとうございました。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

■保護者

個別の質問についても後ほど共有していただきたいので、お願いします。

6 説明会終了後にいただいたご意見等

・私は鳥飼小学校に通う子どもの保護者です。私の家は1.5 km以上にあると思いますが、徒歩で鳥飼小学校に通学しています。スクールバスの話で色々な意見がでておりましたが、別に私の子どもを乗せてほしいということではないのですが、5年後10年後経ったときに、どうして同じ学校に通っているのに、自分の家より近い地域でスクールバスに乗っているのかと疑問に思うのではないのでしょうか。その点も踏まえて検討いただきたいです。

・小学校で統合という子どもの環境変化が激しい体験をしているにも関わらず、令和14年にまた同じ経験をさせることは有ってはならないと思います。その点については再考をよろしくお願いします。